

2025年度 大谷大学自己点検・評価報告書（チェックシート）

基準3 教育研究組織

評価項目①		大学の理念・目的に照らして、学部・研究科、附置研究所、センターその他の組織の設置状況が適切であること。			
視点	内容	点検結果		当年度の評価項目に対する実施状況／前年度からの変更／その他特記事項 《箇条書きで記入／適宜、根拠資料を用いて説明》	
		前年度	当年度		
評価の視点1	大学の理念・目的を踏まえ、また、学問の動向や社会的要請等に配慮したうえで、教育研究組織（学部・研究科や附置研究所、センター等）を構成しているか。	○	○	■ 本学は、開学以来、仏教精神に基づいた人間教育を行い、仏教並びに人文に関わる諸学問の研究成果を広く社会に公開し貢献することを建学の理念としており、「大谷大学学則」、「大谷大学大学院学則」の第1条において明示している。 ■ 大学の理念・目的の実現に加え、2018年度と2021年度の学部改組、2022年度の大学院研究科の名称変更等、現代社会や地域社会の課題解決、専門職業人（教育者）の養成、グローバル化への対応といった学問動向や社会的要請、国際環境の変化を踏まえ、教育研究の質向上を図るための組織再編を時々に行い、現在大学は4学部、大学院は1研究科の教育研究組織を構成している（資料25-3-1【ウェブ】、資料25-3-2【ウェブ】）。 ■ 研究活動にあつては、仏教を基盤とする大学として、人間と社会、その文化について探究し、その成果を国内外に向けて公開するという目標のもとに、主に真宗総合研究所（資料25-3-3）や総合研究室（資料25-3-4）の研究環境の整備を行っている。 ■ 建学の理念である仏教精神に基づいた人間教育を各学部・研究科において等しく達成することをめざすため、学部・学科及び研究科・専攻における教育・研究を補完し、支える附置研究所やセンター等を別表のとおり整備している（資料25-3-3、資料25-3-5～9）。 ■ これらの附置研究所やセンター等は、特に学生の主体的な学びをサポートし、成果の発信・交流・共有を支援し、人間（ないしは社会）の多様性や奥深さに、知的実践的に向き合う人々の主体的な学びの場であらうとする本学の理念・目的の実現に向け、それぞれ重要な機能を担っている。 ■ 本学は教職課程を開設しており、宗教的情操を備えた教員養成を目的とした本学教職課程を実施する全学的な組織として、諸課程の運営を担う資格取得課程委員会の下に教職課程部会を設置している。加えて、教職課程部会及び教職支援センターが中心となて行う教職課程の自己点検・評価結果について検証及び改善指示を行う組織として、教職支援センターの下に教職課程運営委員会を設置し、組織や活動の適切性を検証・評価している（資料25-3-10）。	

評価項目②		教育研究組織の適切性について定期的に点検・評価し、その結果を活用して改善・向上に向けて取り組んでいること。			
視点	内容	点検結果		当年度の評価項目に対する実施状況／前年度からの変更／その他特記事項 《箇条書きで記入／適宜、根拠資料を用いて説明》	
		前年度	当年度		
評価の視点1	教育研究組織に関わる事項を定期的に点検・評価し、当該事項における現状や成果が上がっている取り組み及び課題を適切に把握しているか。	○	○	■学部・研究科等の教育研究組織、真宗総合研究所の適切性の点検・評価については、法人の常務理事である学長、法人の理事である学監・副学長及び学監・事務局長に加え、教育・学生支援担当副学長、研究・国際交流担当副学長、事務部長のうちから選任された者1名の計6名で構成し、週1回開催する「学長会」を責任主体として検証することを定めている。 ■点検・評価の観点とは、①大学の理念・目的と各組織（学部・研究科、真宗総合研究所）の適合性、②各組織と学問の動向、社会的要請、国際的環境の適応性、③各組織の改廃の必要性の3点とし、学部・研究科は「自己点検・評価報告書」、真宗総合研究所は事業報告・研究所からの出版物等をもとに、第2次中長期プラン「グランドビジョン130（2022～2031）」（以下、「グランドビジョン130」）に含まれる中期計画（5年ごと）の最終年度（2026・2031年度）に点検・評価を行うことを原則としている（資料25-3-11）。 ■2018年度の複数学部化以降、各学部・研究科の観点も交えて運営状況を点検・評価し、多様化・複雑化した状況や課題を的確かつ迅速に把握できるよう、学長会の構成員に各学部長・大学院人文学研究科長が出席する拡大学長会を毎月開催する体制を整え、機動的かつ総合的に対応にあたっている。 ■教育研究組織の定期的な点検・評価の結果、深刻な少子化による18歳人口の急激な減少を発端とした近年の本学受験者数の減少を課題と捉え、安定的な大学運営を実現するため、2024年度以降は教育課程や教育組織の改編を軸とした大学将来構想の検討を開始し、2025年度からはその実現に向けた対応に取り組んでいる（資料25-3-12、資料25-3-13）。 ■附置研究所、センター等の自己点検・評価及びその改善については、2022年度認証評価において、「センター等における点検・評価の手法や学内への報告プロセス等が不明瞭である」という指摘を踏まえ、センター等がそれぞれの設置目的に照らし、自ら毎年度活動の点検・評価を行い、基準2「内部質保証」の点検・評価項目①-評価の視点1で示した全学内部質保証推進責任組織である大学運営会議が、大学の理念・目的と適合しているか適切性を審議するという点検・評価プロセスを確立させている。 この点検・評価プロセスに基づき、仏教教育センター、人権センターでは、各センターが1年間の活動内容を報告書にまとめて自己点検し、内部質保証推進責任組織である大学運営会議においてその適切性を評価し、必要に応じて改善指示を行っている。 ■各センターでの点検・評価の結果、仏教教育センターでは、宗教教育・宗教行事を計画通り実施することで、建学の精神の具現化を着実に推進できた一方で、宗教行事への参加はCOVID-19以前と比較して低調で、学内の宗教的雰囲気未回復、業務増加に対する組織体制の不足が課題であると捉えている（資料25-3-14）。 ■人権センターでは、年3回の学習会を通して人権に関する教育や啓発に着実に取り組めた一方で、センターの相談体制の改善や申立人に対する心理的ケアの必要性があると捉えている（資料25-3-15-1）。	

評価の視点2	点検・評価の結果を活用して、教育研究組織に関わる事項の改善・向上に取り組み、効果的な取り組みへとつなげているか。		■2013年4月の学長会設置以降、教育研究組織の点検・評価の結果、2018年度以降の複数学部化への改組、大学院人文学研究科の名称変更といった教育研究組織の改善に取り組んできた（資料25-3-2【ウェブ】）。 ■教育研究組織の適切性についての点検・評価は、原則「グランドビジョン130」の中期計画最終年度に行うこととしているが、近年の学生募集環境の動向や大学の募集状況等を踏まえ、大学理念・使命の実現に向けた更なる基盤強化を果たすために、2024年度から大学将来構想の検討を開始した。2025年度は、2027年4月開始を見据え、教育課程改編の取組として文学部文学科における新教育プログラムの開設準備、並びに教育研究組織改編の取組として国際学部京都文化学科の新設に向けた準備に重点的に取り組んだ（資料25-3-12、資料25-2-13）。 ■大学院では、大学基準協会による2022年度認証評価において、改善課題として大学院の定員管理について指摘が付されたことを踏まえ、その改善策として「学士・修士接続プログラム」を2025年度よりスタートさせた。2025年度は、2026年度からの大学院科目の先行履修に向けたプログラム履修生の募集を行い、2名を第1期生として認定した（資料25-3-16）。 ■総合研究室は、教員と学生（大学院生と学部生）が自身の研究分野を拠点としながらも専門分野を越えて交流する、学際的な交流の場（アカデミックコモンズ）となることを目指し、2024年度に全面リニューアルした。2025年度に利用促進事業の実施、授業との連携等、利用者拡大に向けた取組を行った結果、4月～1月の利用者数は、改修前の2023年度比1.8倍となった。運営体制については、総合研究室運営委員会において点検・評価プロセスを確立している（資料25-3-17）。
--------	--	--	--

			○	○	■真宗総合研究所では、研究活動の点検・評価の場として、各研究班からの研究成果報告会を年に1回開催し、各研究班からの報告を『研究所報』にまとめている。2025年度は、前年度の成果報告会を5月28日に開催した（資料25-3-18）。 ■仏教教育センターは、2025年3月26日の第51回大学運営会議において、2024年度活動内容と2025年度活動計画を報告し、審議の結果いずれも適切性が認められた。その後、4月16日に教授会と学内グループウェアを通じて、2024年度活動内容の自己点検・評価結果を全学にむけて共有した（資料25-3-14）。2025年度活動内容については、2026年3月開催の仏教教育委員会で検証した（資料25-3-19）。 ■人権センターでは、2024年度の「人権センター活動報告書」の検証を踏まえ、2025年度より、相談業務専門家1名を加えた相談体制へと刷新した。専門家の意見を取り入れられる環境が整ったことで、相談体制が一層強化され、相談員（教員）の精神的な負担軽減にも繋がった。2025年度についても、人権に関する教育、研究及び啓発並びに人権相談などの1年間の活動について自己点検・評価を行い、報告書に取りまとめ、大学運営会議に報告した（資料25-3-15-2）。 ■評価項目①で記載したとおり、教職課程では、文部科学省のガイドラインに準じて、教職課程部会と教職支援センターが中心となって「教職課程自己点検・評価報告書」を作成し（資料25-3-10）、教職課程運営委員会がその適切性の検証や評価、改善指示を行っている。また、京都地区私立大学教職課程研究連絡協議会に加入している大学間でピアレビューを実施している。 ■2025年度は実施4年目にあたり、2022年度に開始した1期目の最終年度であることから、各年度の取組を点検・評価するだけでなく、1期4年間の本学における教職課程自己点検・評価活動の総括から2期目に向けた目標・課題等を明らかにした。加えて、京都地区私立大学教職課程研究連絡協議会加盟大学間でのピアレビューを引き続き実施し、他大学の取組についての情報収集を行うとともに、本学の取組への意見聴取を行うことができた（資料25-3-10）。
--	--	--	---	---	--

(3)長所・特色 | 問題点

基準3 教育研究組織

1) 長所・特色 (あれば) ※成果を含む

No	自己点検・評価結果 (長所・特色)			
1	点検項目	基準3	評価項目②	評価の視点1
	内容	■少子化による受験者数減少という課題に対し将来構想を策定し、教育課程・教育組織改編を軸に2027年4月開始を見据えた具体的な準備を着実に進めた(資料25-3-12、資料25-2-13)。		
	さらなる発展方策 (あれば)	■2026年度は、改編内容の学生募集への影響を検証するとともに、その他の大学将来構想の実現を着実に推進し、社会的要請や志願者動向に対応できる持続的な教育研究体制の構築を図る。		
2	点検項目			
	内容	■特になし		
	さらなる発展方策 (あれば)			

2) 問題点・課題 (あれば)

No	自己点検・評価結果 (課題)			
1	点検項目			
	対応組織			
	内容	■特になし		
	改善計画・方策			
	全学的な措置	☐ 担当組織で改善可能 / ☐ 大学運営会議で全学的な調整が必要 / ☐ その他 ()		
2	点検項目			
	対応組織			
	内容	■特になし		
	改善計画・方策			
	全学的な措置	☐ 担当組織で改善可能 / ☐ 大学運営会議で全学的な調整が必要 / ☐ その他 ()		